

令和3年度 第1回 海老名環境マネジメントシステム専門部会 会議録

日時等	令和3年7月28日（水） 9：30～12：00		
案 件	・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について 〈協議〉		
出席委員	大橋部会長 里村委員 後藤委員 計3名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
出席者・事務局	<p>＜出席者＞ 経済環境部：金指部長、佐藤次長 ＜事務局＞ 環境政策課：蓬田課長、森田係長</p>		

1 開会 (進行：環境政策課長)

2 経済環境部長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき部会長が議長となる。)

- ・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について
..... 協議事項

施策の方針1-1 【地球温暖化対策を推進します】

＜質疑等＞

委 員 : 市で毎年発行している「えびな環境白書」には市の事務事業から生じる温室効果ガスの排出状況や削減に向けた取組み状況が掲載されているが、昨年度中に発行されたのか。

事 務 局 : 昨年度発行予定だった「えびな環境白書2020」については、新型コロナウイルスの影響で発行できていないところである。なお、7月末までに発行できる予定である。

委 員 : 「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、市に対し、事務事業から生じるガスの排出状況、削減取組みについて年1回の公

表が義務付けられている。年度内のえびな環境白書が発行できないことが判明した時点で、フォーマットにこだわらずに適切に対応すべきであったと考える。

事務局： ご指摘のとおり、えびな環境白書というフォーマットにとらわれることなく、ホームページにその部分だけでも掲載する等、分かりやすい形でもっと早い時期に排出状況や取組み状況をお示しすることができたと考える。ご指摘を重く受け止め、次回以降はしっかりと対応していきたい。

委員： 温室効果ガス排出量について、海老名市地球温暖化対策実行計画に記載されている数値と直近のえびな環境白書の数値が異なるのは何故か。

事務局： 令和2年3月に海老名市地球温暖化対策実行計画の改定を行った際に、排出係数等や報告内容を再確認した結果、数値の修正が生じたためである。

委員： 自分自身も、民間企業で地球温暖化対策の責任者を務めていたこともあり、取りまとめの大変さは承知している。そうしたことからも、各施設の排出量の報告や集計作業をなるべく簡易な仕組みにすることが重要であると考えるが、市ではどのように行っているのか。

事務局： 市では、施設ごとにエネルギー使用量を報告するためのExcelファイルを作成し、各所管に定期的に依頼して、使用量ごとに入力してもらっている。その後、環境部門がデータを取りまとめて、二酸化炭素排出量に換算する処理を行っている。

委員： 予算の問題もあるとは思うが、各所管の報告及び取りまとめがより容易になるシステムの構築を検討するべきであると考える。

事務局： 委員ご提案の内容については、今後、研究を進めていきたい。

<評価>

部会長： 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針1-1については、事前評価案のとおり、全体として「2

(一部計画通りの環境配慮を実施できなかった)」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、追記修正等あればご意見をお願いしたい。

委 員 : 市の事務事業に係る地球温暖化対策の実施状況の公表については、法令に基づいて適切に対応すべき旨を追加していただきたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「2 (一部計画通りの環境配慮を実施できなかつた)」とする。

※主なコメント

- ・個別指標での努力は示されているが、施策の方針の実績に繋がっていないように見受けられる。
- ・「温室効果ガス排出量」で、コロナ禍であることを考慮しても省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進活動の効果を示すことが必要。また、市の事務事業により排出される「温室効果ガス排出量」の公表については、法令に基づいて適切に対応するよう留意すること。
- ・「エネファーム導入」や「低公害車導入」についてはEMSの考え方方に沿った要因分析や活動展開ができるよう改善していただきたい。

施策の方針1-2 【循環型社会を形成します】

<質疑等>

委 員 : 個別指標の取組みのうち、一日当たりのごみ排出量についてはすでに設定された目標値を達成している。さらなる取組みを推進するため、内部的に新たに目標を設定してはどうか。

事 務 局 : ごみ排出量に関して設定されている目標値は、海老名市単独で決定しているものではなく、座間市、綾瀬市、海老名市の三市で、一部事務組合として高座清掃施設組合を構成し、そこでごみの焼却、減量に取り組んでいる。現在、目標値の根拠となっている一般廃棄物処理基本計画の見直し作業中であり、新たな目標設定に向けて検討が進められていることからも、当面は現在の目標値を上回ることのないように取組みを推進していきたい。

委 員 : リサイクル率について、調書に記載されている内容以外にも様々な検討が行われているのであれば、取組みをアピールする意味でも、ぜひ調書に記載していただきたい。

事 務 局 : 市のリサイクル率が高まっている要因としては、市民の皆様のご協力によるところが非常に大きいと考えている。リサイクル可能なものでも汚れた状態で排出されると焼却処分せざるを得ないところである。こういったところの周知を行っていることも含めて、調書の記載内容に留意していただきたい。

委 員 : 事業系ごみ排出量について、家庭系ごみの一部有料化したことも踏まえると、事業所に対しても相応の負担を求めるためにも、削減に向けた取組みとして、収集に関する手数料の見直しを検討してもよいのではないか。

事 務 局 : 事業系ごみの手数料についても、市で単独で決められないものであり、高座清掃施設組合の議会の承認を経て決定されるものである。事務レベルでは検討の必要性を認識しており、他自治体の事例研究を進めているところであるが、今後、座間市・綾瀬市・海老名市でしっかり検討していただきたいと考えている。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針1-2については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、委員から指摘があったように、取組み内容についてはできる限り幅広に記載するよう留意すべき旨を追記していただきたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・「一人1日あたりごみ排出量」については、既に目標を達成していることからも内部的に新たな目標を設定してはどうか。
- ・「リサイクル率」については、調書に記載されている内容以外にも様々な取組みが進められていることが分かったため、引き続

き推進していただきたい。

- ・「事業系ごみ排出量」については、訪問指導、パンフレット改訂では、削減効果に限界があると思われるため、事業系ごみ処理手数料の見直し等、さらなる取組みが行われることを期待する。
- ・全体として、目標達成に向けて取り組んだ内容は、調書に幅広に記載していただきたい。

施策の方針 1-3 【縁・水・生きものと共生します】

<質疑等>

委 員 : 本方針については、設定されている指標がアンケートによる回答率となっているが、アンケートが実施できなかったことにより、個別の事業でしっかり取組みが行われていても、厳しい評価とせざるを得なかつた。アンケートの実施方法について、Web を活用したアンケート等、なんらかのかたちで実施できるよう検討していただきたい。

委 員 : 主たる目標として設定している指標以外にも、何らかの目標それらの補完的な目標を評価の仕組みの中に取り入れてもらえば、主たる目標に係る取組みは実施できなかつたとしても、補完的な目標の実績を基に評価できるのではないか。実施したことについてできる限り評価するためにも検討していただきたい。

事 務 局 : アンケート自体は隔年で実施しているものであり、令和2年度は実施年度で無かつたため実績を記載できなかつたものである。目標指標に関する取組みについて、調書を作成している個別の取組み以外にも、実施していることがあればそれを記載することでプロセス面の評価をしていただけるような仕組みを構築していきたい。

委 員 : 施策の方針に対して活動が出来なかつたところもあるが、それに代わるものとして実施したこともある。環境審議会での評価作業を通じて報告することにより市民の皆さんに伝えることができるため、ぜひ代わりに行った活動を表現することをお願いしたい。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針 1-3 については、事前評価案のとおり、全体として「2

(一部計画通りの環境配慮を実施できなかった)」が妥当であると思われる。また、評価コメントについて、委員から指摘があったように、目標指標に関する取組みについて、調書を作成している個別の取組み以外にも、実施していることがあればそれを記載することでプロセス面の評価ができるような仕組みを構築していただきたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「2 (一部計画通りの環境配慮を実施できなかった)」とする。

※主なコメント

- ・全体的にコロナ禍の影響が大きく、計画に対して未達であったと考えられる。
- ・自然緑地保全区域面積・樹木数において、目標値は未達であったものの、目的の緑地や樹木の適正な維持管理はできていると評価する。
- ・コロナ禍において、今後、そうした状況に適した代替えの対策も検討していくことも必要ではないかと考える。例えば、イベントについては、Web 上でのイベントを開催するなどの代替え手段の検討が望まれます。特に、次世代をになう小中学生に対しては Web を使った参加型のイベントの開催を検討いただきたい。

施策の方針 2-1 【水環境を守ります】

<質疑等>

委 員 : 本方針の目標指標である河川水質環境基準達成状況について「問題なし」とされているが、一部の河川において、測定値の最大値が環境基準を超過しているところが見受けられているにも関わらず、「問題なし」と判断しているのは、どのような考えに基づくものなのか。

事 務 局 : 河川ごとの通年の測定値から平均値を出した上で、基準と照らして問題なしと判断したものである。

委 員 : そうであるならば、最大値と併せて平均値を記載する等、考え方が伝わるような記載方法とすべきである。

また、一時でも最大値を超えていているということであれば、直近の測定値がその前の年の数値より悪化していることからも、その原因究明と対策をできる限り行っていくなど、しっかりと監視していく

ことが必要である。

事務局：測定値の記載の仕方や最大値を超えていることについての対象については、ご指摘を踏まえて対応を考えていきたい。

委員：「問題無し」と判断した根拠について調書の中で読み取れるような記載方法についても検討していただきたい。

委員：異常時における原因究明と改善処置というのは、環境マネジメントシステムにおける基本的な対応であるが、本件のような事例をみると、現在のEMSの仕組みの中では、それが十分に機能しているとは言い難いところである。

I S Oを経験している職員が減ってきてていることが影響しているかもしれないが、こうした基本的なところについては、研修等を通じて、しっかりと取り組むようにしていただきたい。

事務局：職員への教育という面も含めて、いただいたご指摘を反映できるようにしていただきたい。

<評価>

部会長：環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針2-1については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、委員から指摘があったように、異常時における原因究明と改善処置を徹底すべき旨を追記していただきたい。

【結果】施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・全体的には個別の指標で上下があるが、水環境を守る施策の方針の維持が見られる。
- ・「水洗化率」については、公共下水道への接続に向けた広報や指導がどのように行われたのか、実施した結果に対して、接続人口が増えなかったことの原因究明や改善方策の検討がどのようになされたのかをしっかりと示していただきたい。

- ・「公共下水道の普及率」についても、市民への丁寧な説明が行えなかったのに工事進捗が想定より良かったことの分析をしっかりとを行うこと。それを今後の活動に取り込んでいくことが重要である。
- ・全般的に、異常時における原因究明と改善処置は、環境マネジメントシステムにおける基本的な対応であることから、意識をもって取組んでいただきたい。

施策の方針 2-2 【生活環境を守ります】

<質疑等>

委 員 : 施策の方針における目標指標として設定している「公害・環境に関する相談件数」は現状値が 64 件で、令和 11 年度の目標が 50 件としているが、相談件数は減った方が良いと考えているのか。

事 務 局 : 公害に対する取組みを通じて生活環境を改善することで相談自体が減っていくであろうという考え方で設定した目標値である。

なお、ここでいう相談は、生活上発生する騒音といったものではなく、屋外焼却や事業所から発せられる騒音・振動・悪臭といったものを想定していることから、改善指導を通じて相談件数を減らしていくという考え方である。

委 員 : そのような考えなのであれば、単純な相談というよりも事業活動等への苦情であるといった方がより正確であると思われる所以、カッコ書きなどにより苦情に相当する相談である旨を記載した方が分かりやすいと考える。

委 員 : 「大気質環境基準達成状況」について、課題の記載欄にこれまで単発的に測定結果を管理していましたが、今後は継続的にデータ記入を行い、数値の変動を記録し管理していくことを検討していく旨の記述があるが、経年変化を追っていくのはある意味当然のことであり即時に実施すべきである。

前年度と前々年度の窒素酸化物の測定値を比較すると、前年度の数値が悪化して環境基準値に近づいていることからも、経年変化の把握は必要なことである。

事務局： 委員ご指摘のとおり、これまでの過去の経過が示されていれば、それが右肩上がりなのか単に波打っているだけなのかというところのトレンドが見極められ、それに応じて今後の見通しが立てやすくなることからも、経年状況の把握については、しっかりと行っていきたい。

ただし、窒素酸化物の測定は市道だけでなく県道も含めて様々な場所で実施しているため、改善対応が難しい面があることをご理解いただきたい。

委員： 管理上の問題で難しいところもあると思うが、市として改善に向けて行った努力については、出来る限り調書等に記載していただくことが評価を行う上で重要であると考える。

＜評価＞

部会長： 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針2－2については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、委員から指摘があったように、各種調査における測定値の継続的な記録については即時に実施すべき旨を追記していただきたい。

【結果】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・全般的に、測定結果を継続的に管理し、変動状況を把握した上で見通しを立てて対策を講じることは必須事項であり、直ちに実施していただきたい。
- ・「大気環境基準達成状況」については、窒素酸化物は令和元年度の最大値35、令和2年度最大値43と環境基準値の60に近づいており、今後の見通しも含めてしっかりと監視することが必要である。
- ・「コミュニティバス利用者数」、「騒音に対する相談」については適切に取組みが行われていると考えられるため、引き続き推進していただきたい。

施策の方針3－1 【都市環境を整備します】

<質疑等>

委 員 : 施策の方針1－3と同様に、アンケートが実施できなかつたとなつてゐる。個別の指標では例えば美化推進員が293日活動している等、しっかり取組みがなされており、施策の方針に沿つた活動が行われているところではあるが、代わりに取組んだことも示してもらふことが適切な評価につながると考える。

部 会 長 : 個別の指標にある「えびなクリーン作戦参加者累計数」は、事業ができなかつたから評価は1とされているが、施策の方針の目標達成に係るコメントでは、「まちの美観と共に、地域コミュニティの確立も図られ、住み続けたいまちづくりに寄与できるものと考えています」と書かれていることからも、住み続けたいまちづくりに寄与できている何かがあつたと思われる所以、ぜひそのことは記載していただきたい。

事 務 局 : ご指摘のとおり「えびなクリーン作戦」という事業自体はコロナ禍によりできなかつたが、それに関わる美化活動を行つてゐる市内団体の活動への支援は行つてゐる。このことについては、別の項目の調書で記載していることもある、ここでは触れていなかつたと考えられる。

委 員 : 一つの取組みが複数の事業に関与することは十分有りうることを考えるので、設定されている指標そのものに関わる取組み以外にも、達成に寄与するものであるならばぜひ調書に記載していただきたい。そういうことであれば「2」という評価でも良かったと思われる。

事 務 局 : 今後は、そういった点にも留意しながら調書を作成するようにしていきたい。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針3－1については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、一つの取組みが複数の事業に關

与していくても、達成に寄与するものであるならば調書に記載すべき旨を追記していただきたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・一つの取組みが複数の事業に関与していくても、達成に寄与するものであるならば調書に記載していただきたい。
- ・指標に設定した取組みが実施できないことが判明した時点で、可能であれば、指標を見直すことも検討していただきたい。
- ・個別の指標については、中止となった「えびなクリーン作戦」以外の道路整備や美化推進員による活動は概ね目標通り遂行されているので、引き続き推進していっていただきたい。

施策の方針 3－2 【農業地を守ります】

<質疑等>

委 員 : これまでの施策の方針でもあったように、個別指標に係る事業について、当初予定していた取組みが中止となつたが、その中で実施できた取組みをきちんと書いていたため、施策の方針全体の評価も適切にできたものと考える。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針 3－2 については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、特にご異議なければ事前評価案のとおりとしたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・個別指標で目標実績に上下があるが、農業地を守る施策の方針の目標が維持されていると考える。
- ・「農作業受委託面積」で、受委託面積の現状値を下回らないように取り組んでいる実施項目や、それがどの程度有効だったのかをなるべく具体的に調書に記載していただきたい。

- ・「市民農園利用者数」について、「HPの定期的見直し」「空き状況の更新頻度の増加」等、今後も継続的に取組みをお願いしたい。また「課題等」に記載のある「利用者が高齢者でHPでは限界がある」ことへの改善策も重要なことであるため、積極的に検討を進めていただきたい。

施策の方針3－3 【地域資源を守ります】

<質疑等>

委 員 : 文化財に関するホームページでの情報公開について、過去に開催したイベント等の情報を見つけることができなかった。現在実施しているものだけでなく、過去の取組みも公開して見られるようにしておくことが、海老名の歴史に関心を持ってもらう上で重要である。過去の分も含めて文化財に関する取組みについて、市のホームページの閲覧者が見やすくなるように、さらなるホームページの充実を検討していただきたい。

委 員 : 本方針についても、目標指標に関してはアンケートが実施できずということであったが、個別の取組みについてしっかりと推進できていることが確認できれば、そのことが評価につながる活動になると考える。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針3－3については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、特にご異議なれば事前評価案のとおりとしたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・「郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数」「歴史関連イベント・講座参加者数」の両方に關して、来館者数、参加者数を増やすための施策として、文化財係のホームページ「文化財探究舎」

の充実が必要であると考える。例えば、過去開催のイベントについても海老名の歴史を知る上で必要な情報と思われるため、過去のイベントをホームページ閲覧者が簡単に見られるような改善を検討いただきたい。

施策の方針4－1 【環境を考え、行動します】

<質疑等>

委 員 : 個別指標に関する取組みのうち「環境関連情報発信回数」については、進捗率という表現だと目標との比較で0%となってしまうが、実際には3回取り組まれていることから、その点については評価したい。

また、コロナ禍において、その中でも取組みが推進されるように、例えば、仕組み作りやWebを活用した取組みにも予算が付けられるような形を今後、検討いただきたい。

事 務 局 : ご指摘のとおり、コロナ禍においてもできることを今後考えていきたい。例えば、環境に関する啓発活動についてもWeb化という観点から動画サイトの活用も検討できるのではないかと考える。

委 員 : できないから終わりということではなく、与えられた状況の中で何ができるかを考えていくいただきたい。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針4－1については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、特にご異議なれば事前評価案のとおりとしたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・アンケートが未実施のため施策の進行への影響は否めないがその他は概ね計画通り取組みがなされており、全体的にはコロナ禍の中、それぞれの項目で工夫を凝らして活動されていること

を評価できる。

- ・ただし、コロナ禍を踏まえて、今後は Web を使った双方向コミュニケーションなどの活用など、コロナによる影響を考慮した取組みを検討すべき。
- ・補助金の交付においても、リアルに実施するものに交付するだけでなく、仕組つくり（啓蒙資料作成、Web の仕組つくりなど）に対する支援制度も検討していただきたい。

＜評価全般に関する総括意見＞

大橋部会長： 今回の評価全般について専門部会を代表して総括意見を述べさせていただく。大きく分けて次の4点である。

- 1 コロナ禍の影響で中止になった取組みが多く見受けられた。その中で、工夫して取り組みを進めた活動もある一方で、やや不十分だった活動もあった。困難な中でも最善を尽くす活動を、今後も期待したい
- 2 目標設定に関して、主にアンケートに関連した指標が実施できずとされていた点については、目標設定に苦労した部分も伺えるが、施策の方針に掲げた目標に対して十分で有効な取組みがなされていたのかが不明確だったので、環境管理計画・環境評価調書の中でしっかりと記載していただき、確認できるような評価のあり方、例えばフォーマットの見直し等が今後、改善されることを期待する。
- 3 個別指標に関する活動については担当部課が少しずつでもレベルアップしているところが見られる。そういった中で、地道に、市民と密着した具体的な活動を是非目指して、更にそこに入り込んだ事例づくりと成果を期待したい。
- 4 全体をとおして、しっかりと取組まれている活動が多く見られるが、その中で、例えば異常値が出た際に、基準と照らして問題が無いから終わりとするのではなく、原因究明と改善に向けた取組みを推進するという環境マネジメントシステムを十分活用した環境活動に繋がってない部分が見受けられた。これは非常に重要なことであるため、しっかりと改善していただき、海老名市が独自で構築した環境マネジメントシステムがより誇れるものとなるよう、是非スパイラルアップしていただきたい。

<評価した内容の取扱いについて>

部 会 長 : 今回の評価結果については、評価に対するコメントを整理した上で、環境審議会本会に報告するということでよろしいか。また、コメントの詳細については事務局と部会長に一任いただくということでおよろしいか。

委 員 : 異議なし。

5 その他

経済環境部長 : 今回の評価を通じて委員の皆様も感じ取られているかもしれないが、環境マネジメントシステムに対する取組みへの全庁的な姿勢が十分ではないところがあると考えている。

今後、総括いただいた内容を十分踏まえて、市の環境マネジメントシステム自体についても、導入されてから数年経過していることを踏まえて、一度立ち止まって見直すべきところは見直す必要があると考えている。その際には委員の皆様のご意見も幅広に頂戴できればと思うので今後ともよろしくお願いいたします。

6 閉会

—— 散会 ——